

部課名		都市づくり部 都市政策課											
課の使命		市内、市外を問わず、「住みたい」「訪れたい」「活動したい」まちとして選ばれ続けるため、計画的なまちづくりの誘導を図ります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	-	事前都市復興の体制構築	事前都市復興の重要性について啓発する活動を継続的に実施し、市民及び行政の災害対応力を高めます。	①地区毎の復興まちづくり活動への支援 ②職員向け訓練	①実施 ②実施	○	<p>①事前都市復興についての意識啓発を図るため、4月に都立大学から講師を招いて事前都市復興について学ぶセミナーを開催し、市民41人にご参加いただきました。また、広報まちだ9/1号一面に事前都市復興についての記事を掲載しました。</p> <p>地区毎の訓練に向けて都立大学と打合せを行いました。また、事前都市復興に高い関心を示した地区を選定し、訓練の実施に向けて調整を行いました。</p> <p>②職員向け訓練の実施に向けて都立大学と打合せを行いました。</p> <p>さらに、当初予定になかった東京都主催の訓練(基礎編)における先進事例の発表という東京都からの依頼を受け、訓練プログラムの一つとして町田市の取組について講義形式で発表を行いました。また訓練(実践編)においては、5つの代表区市の内の1つとして選定され、東京都と調整しながらグループワークにおける検討対象地区の基礎資料の作成などを行いました。またグループワークにおいては、グループを代表する役割を担いました。</p>	<p>都立大学や関係各課と連携しながら検討を進めます。</p> <p>①地区との連携を進め、11月に復興まちづくり訓練を実施します。</p> <p>②12月に職員向け庁内訓練を実施します。</p>	<p>都立大学や関係各課と連携しながら以下①②を実施しました。</p> <p>① ・セミナーの開催、広報まちだへの記事の掲載などによって事前都市復興についての意識啓発を行いました。 ・高ヶ坂地区の8町内会・自治会と共に、11月に復興まちづくり訓練のまち歩きを実施し、まちの課題や資源の確認及び、参加者間での結果の共有を行いました。市民31人にご参加いただき、事前都市復興への関心を高め、理解を深めることができました。また、訓練の成果を冊子・ポスターにまとめ、次年度以降の意識啓発に活用する資料を作成しました。</p> <p>② 1月・2月に被災時の復興業務を想定した職員向け訓練を実施しました。庁内関係各課の職員を対象としたグループワークにおいて、復興の知識向上を図るとともに、訓練をより充実したものとし、市職員全体の災害対応力の向上を図りました。</p> <p>また、東京都主催の訓練(基礎編)において、先進事例として講義形式での発表を行い、訓練(実践編)においては、代表区市の一つとしてグループを代表する役割を担いました。代表区市として参加することで、さらなる事前都市復興への理解を深めました。</p>	<p>①実施 ②実施</p>	B	<p>B:実績値は目標値どおりだが、①においては意識啓発に加え、市民と協働して実地での訓練を実施し、次年度以降に活用できるパンフレット等成果物を作成することができました。また②においては東京都主催の訓練に先進市としての参加することで、予定以上の訓練の効果を得ることができました。</p>	<p>事前都市復興の重要性を継続的に啓発していく必要があるため、地区毎の活動支援や、職員向け訓練の実施などを通して、市民と行政の災害対応力を高めます。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
2	-	魅力ある質の高いまちを目指した土地利用制度の活用	「新たな学校づくり」の実現に向けて、庁内及び関係機関との協議・調整を行い、都市計画変更素案を作成します。	都市計画変更素案の作成	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 新たな学校づくり第一期の5地区について、緩和型特別用途地区の都市計画変更素案の作成に向けて、東京都と協議・調整を行いました。 緩和型特別用途地区の指定について、国土交通大臣の承認を得るため関東地方整備局と協議を行い、概ね合意を得ました。 また、緩和型特別用途地区内において制限の実効性を高めるため、教育環境整備地区建築条例の改正に向けて、庁内関係各課と連携し進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関及び庁内関係各課との協議・調整を進め、都市計画変更素案を作成します。 関係する町内会自治会を対象として12月に説明を行います。 2月の都市計画審議会では素案について報告します。 また、条例改正に向けて引き続き庁内関係各課との連携を図り、条例改正案を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな学校づくり第一期の5地区について、緩和型特別用途地区の都市計画変更素案の作成に向けて、東京都と協議・調整を行いました。 緩和型特別用途地区の指定について、国土交通大臣の承認を得るため関東地方整備局と協議を行い、概ね合意を得ました。 緩和型特別用途地区の制限の実効性を高めるため、教育環境整備地区建築条例の改正に向けて、庁内関係各課と連携し進めました。 12月に関係町内会・自治会などに配布した「まちだの新たな学校づくり通信」に都市計画変更の内容を掲載し、広く周知しました。 これらの協議・調整を経て、緩和型特別用途地区の都市計画変更の内容について1月の都市計画審議会にて報告し素案を作成しました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き関係機関及び庁内関係各課との協議・調整を進め、都市計画審議会での審議を経て都市計画変更します。
3	-	集約型の都市構造への再編に向けた検討	都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定について都市計画審議会に諮問し、「拠点」や「都市骨格軸」への具体的な誘導方針や効果的な誘導策の骨子を中間まとめとして整理します。	中間まとめ	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 「立地適正化計画」の策定に向けて、具体的な検討を進めるため、4月に都市計画審議会へ計画の策定について諮問しました。 諮問を受けて設置した特別委員会を5月と7月に開催し、計画策定に向けた検討を進めました。 また、特別委員会と並行して、庁内検討体制を構築し、策定検討会並びに作業検討会において関係各課と連携・調整を図りながら進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き特別委員会及び、庁内策定検討会等において、計画の構成、居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定、届出制度の創設等について、検討を進め、「中間まとめ」として整理し、都市計画審議会へ中間報告します。 また、市民に広く周知するため、12月に地区説明会(5地区)を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年5月、7月、10月に開催した特別委員会での検討内容を「中間まとめ」として整理し、11月に、特別委員会から都市計画審議会に報告しました。 立地適正化計画制度の内容について、市民に広く周知し、またご意見を伺い、検討に反映するため、「中間まとめ」のタイミングで、12月に5地区(南・鶴川・町田・忠生・堺)で「地区説明会」を開催しました。 2025年1月、3月に特別委員会を開催し、防災指針や目標に対する指標などの検討を進め、「中間まとめ」の内容、地区説明会のご意見も踏まえて「(仮称)町田市立地適正化計画の答申案」を取りまとめました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	特別委員会の検討を踏まえ、都市計画審議会から(仮称)町田市立地適正化計画の策定について答申を受けます。市は、答申を受けて計画案を作成します。その後、パブリックコメントを行い、計画案を作成します。届出制度の周知期間を経て、2025年度末に計画を策定します。
4	事務 事業 見直し	予算(消耗品費)の一元管理	部内各課に共通する消耗品について、費用の縮減と手続の効率化を目指し、予算及び管理を部総務担当課へ集約します。	2025年度予算編成における消耗品費の一元化	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 各課毎で保管している消耗品の総量及び保管キャビネットを調査しました。その結果、移管先キャビネットを確定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度当初予算編成において、事務用消耗品費を部総務担当課(都市政策課)で一括計上します。 消耗品を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を完了します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課共通の事務用品等に係る消耗品費については、2025年度予算を都市政策課で一括して計上しました。 部内の消耗品を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を完了しました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	各課所有の消耗品を一元化したことで、余剰在庫が発生しています。今後は、この余剰を解消し、部内職員の数・業務に応じた適正な物量で管理を行っていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	-	職員のスキル アップとオンラ イン会議の推 進	<p>【部内合同研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会参加など、基礎的知識及び専門的知識の向上を図ることで、円滑な業務遂行と業務の効率化を行うことを目指します。 研修会は、各課持ち回りで研修内容を決定して実施します。 部内の災害対応体制の強化に向けて、防災関連研修会を実施します。 Microsoft Teamsを使用したオンライン会議の開催方法についての研修を行います。 	部内合同研修会の実施回数	年3回	○	<p>4月に部内の配属1・2年目職員を対象に「都市づくり部各課の業務内容」研修を実施し、20人の職員が受講しました。</p> <p>また、同研修会においてweb会議の活用方法についても取り扱いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市づくり部内の災害対応強化のため、防災関連研修を実施します。 各課持ち回り研修として、建築開発審査課による研修を実施します。 引き続きMicrosoft Teams等の積極的な活用によって、効率的な会議開催に努めます。 	<p>下記の3つの研修を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「都市づくり部各課の業務内容(Microsoft Teamsの基本操作研修含む)」(5月) 建築開発審査課による「応急危険度判定業務ってなあに？」(1月) 「都市づくり対策部地震時の初動訓練」(2月) <p>また、スピーカー、webカメラ等の周辺機器を部内に貸し出したことで、審議会や庁外の打合せをリモートで円滑に行うことができるようになり、事務の効率化につながりました。</p>	3回	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市づくり部各課の業務内容研修について、受講者の理解がより深まるよう、改善していく必要があります。 ICTを活用し、積極的な事務の効率化を引き続き図っていく必要があります。 防災関連研修会は、発災時に備え、継続して実施する必要があります。

部課名		都市づくり部都市政策課モノレールまちづくり推進室											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・多摩都市モノレールの多摩センター駅から町田駅までの延伸事業を推進します。 ・多摩都市モノレールを契機として、木曽山崎団地エリアなどのモノレール沿線のまちづくりを推進します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	木曽山崎団地エリアのまちづくりの推進	「町田市都市づくりのマスタープラン」に掲げる「住宅地を多機能化する」ことを目指して、UR都市機構や東京都住宅供給公社など関係機関との協議を進めるとともに、有識者や地元自治会、管理組合等の代表などで構成する(仮称)まちづくり検討会・ワークショップを実施し、課題の整理とまちづくりの方向性について検討します。	課題整理とまちづくりの方向性の取りまとめの実施	取りまとめ完了	○	<ul style="list-style-type: none"> ・木曽山崎団地地区まちづくり構想改定に向けて、UR都市機構や東京都住宅供給公社と協議を行いました。 ・7月にまちづくり検討会を発足・開催及び、8月にはまちづくりワークショップを開催し、課題整理を行いました。 ・8月から9月にかけて、当初予定していなかった「まちづくりに関するアンケート」を木曽山崎団地地区の住民に全戸配布を行うと共に、町田市ホームページで全市民を対象としたアンケートを実施し、まちづくりに関する幅広いご意見をいただきました。 	11月と2月にまちづくり検討会、12月にまちづくりワークショップを開催し、まちづくりの方向性を取りまとめます。	<ul style="list-style-type: none"> ・UR都市機構や東京都住宅供給公社と協議を行い、木曽山崎団地エリアのまちづくりの方向性を確認しました。 ・まちづくり検討会を3回、まちづくりワークショップを2回開催し、課題の整理とまちづくりの方向性を取りまとめました。さらに、将来のエリアイメージ案を作成しました。 ・当初予定していなかった「まちづくりに関するアンケート」と、検討結果をまとめた「まちづくりニュース」を全戸配布し、住民の皆さんの意見を収集するとともに、その結果をフィードバックしました。 ・本事業の推進にあたり、東京都の補助事業「新たな道路・交通ネットワークをいかにまちづくり支援事業」について採択の交渉をした結果、新たに事業費の1/2に相当する補助金を獲得できました。 	取りまとめ完了	B	B:実績値は目標値どおりでしたが、アンケートとニュースで住民意見を反映周知し、新規で1/2の補助金を獲得したためです。	引き続き、まちづくり検討会やまちづくりワークショップを開催し、木曽山崎団地地区まちづくり構想を改定します。
2	重点事業プラン	モノレール沿線まちづくりの推進	東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と事業性の検証等を進めていくために、モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組を着実に推進していきます。	モノレール沿線まちづくり構想の取組	2項目	○	<ul style="list-style-type: none"> ・モノレール沿線まちづくり構想の策定に伴い、東京都に対してモノレール促進について働きかけを行った結果、東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と、事業性の検証に向けた協議を開始することになりました。 ・モノレール沿線まちづくり構想の取組のうち、「木曽山崎団地地区の再生、交通広場の検討、新たな土地の利活用」の3項目について、検討を開始しました。 	引き続き、事業性の検証に向けた関係者との協議と、モノレール沿線まちづくり構想の取組を着実に推進し、取りまとめます。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と、事業性の検証に向けた協議を実施し、次年度も引き続き検証を行っていくことを確認しました。 ・モノレール沿線まちづくり構想の取組のうち、木曽山崎団地地区の再生と交通広場の検討に加え、新たな土地の利活用を含め、3項目について検討成果を取りまとめました。 	3項目完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と、事業性の検証に向けた協議を進めていきます。 ・引き続き、モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組を着実に推進していきます。
3	事務事業見直し	先行取得した事業用地の貸付	モノレールの導入空間となりうる都市計画道路等の事業用地として先行取得した土地の貸付を行います。	貸付実施	貸付開始	○	<ul style="list-style-type: none"> 貸付の可能性を確認するために、民間事業者へヒアリングを行いました。現在所有している土地については、貸付希望者がいないことが判明しました。 同時に、庁内の需要についても調査をしたところ、土地活用の希望があることが確認できました。 	貸付に代わり、庁内での土地活用の実施に向けて、協議を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 貸付に代わり、庁内での土地活用を希望した5つの課と協議を行い、2025年4月から3年間の土地の活用先が決定しました。 	土地の活用先決定	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、所管する用地を適正に管理していきます。

部課名		都市づくり部都市政策課中心市街地開発推進室											
課の使命		・町田駅周辺の開発を推進することで、官民が一体となって便利で快適・居心地のよい駅前空間を創出するとともに、これまで培ってきた町田らしい商業の賑わいを“誰かと一緒に楽しむ・体験する”といった新しい賑わいに加え、賑わいと交流が生まれ続けるまちの実現を目指します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進	<p>①開発の機運が高まっている4地区(ABCD地区)の開発推進を実現させるため、市民意見募集を踏まえ、「(仮称)町田駅周辺開発推進計画」を策定します。</p> <p>②森野住宅周辺地区(D地区)においては、市が主催するまちづくり勉強会を、地権者が主体のまちづくり協議会に移行します。</p> <p>③町田駅周辺の各地区(ABC地区)において、地権者等との協議を進めるとともに関係機関協議を実施します。</p>	<p>①町田駅周辺開発推進計画の策定</p> <p>②協議会への移行</p> <p>③地権者等・関係機関協議の実施</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p> <p>③方向性の決定</p>	○	<p>①4月に実施した市民意見募集の結果を踏まえ、6月に「町田駅周辺開発推進計画」を策定し、広く市民からの賛同を得るため、説明会の開催(市内5地区)や開発PR広報紙の作成及びビデッキを活用したプロモーションに取組めます。</p> <p>②6月に地権者に対して「町田駅周辺開発推進計画」の説明会を開催し、7月には第10回まちづくり勉強会を開催しました。また、8月から、今後まちづくり協議会へ移行することについて地権者の意向確認を開始しました。</p> <p>③A地区では、地権者と協議を進め、まちづくり検討を進めるための組織立ち上げに対する意向等について調査を実施しました。B地区では、小田急電鉄と連携を図ると共に、地権者との協議を進めました。C地区では、6月に第2回まちづくり勉強会を実施しました。4地区に加え、JR町田駅南地区において、これまで休止していたJR東日本との協議を再開し、開発プロジェクト「(仮称)さがまちアクセス」の検討を始めました。</p>	<p>①町田駅周辺開発推進計画について広く市民からの賛同を得るため、説明会の開催(市内5地区)や開発PR広報紙の作成及びビデッキを活用したプロモーションに取組めます。</p> <p>②意向確認の結果を踏まえ、これまでの勉強会からまちづくり協議会へ移行します。</p> <p>③A地区では、引き続き地権者との協議を進め、検討組織を立ち上げます。B、C地区では、引き続き地権者との協議を進めます。JR町田駅南地区では、再開発に向けてJR東日本との合意形成を図り、関係機関協議を実施します。</p>	<p>①当初の目標であった「町田駅周辺開発推進計画」の策定を完了しました。計画について広く市民からの賛同を得るため、計8回の説明会の開催、さがまちコンソーシアムと連携した開発PR広報紙の発行及びび二十祭まちだやイベントスタジオでの展示会を実施しました。また、推進計画に基づく、新町田バスセンター及びベデストリアンデッキの整備にあたって、町田駅周辺交通基盤・公共空間等検討委員会を立ち上げ、地権者や開発事業者等と円滑に協議を進めるためのガイドライン策定に着手しました。また、検討にあたり、東京都の補助事業「新たな道路・交通ネットワークをいかにまちづくり支援事業」について採択の交渉をした結果、新たに事業費の1/3に相当する補助金を獲得できました。</p> <p>②6月に地権者に対して「町田駅周辺開発推進計画」の説明会、7月と10月にはまちづくり勉強会を開催しました。このことで開発への機運が高まったため、勉強会からまちづくり協議会へ移行し、2月に第1回まちづくり協議会を開催しました。</p> <p>③A地区では地権者との協議を進めた結果、開発に向けた検討を進めることへの賛同が得られたため、まちづくり検討会を立ち上げました。B地区では小田急電鉄と連携を図ると共に、準備組織立ち上げに向けた地権者との協議を進めました。C地区では6月、11月にまちづくり勉強会を開催しました。4地区に加え、JR町田駅南地区では、再開発に向けてJR東日本との合意形成を図り、開発プロジェクト「(仮称)さがまちアクセス」の検討を始めました。</p>	<p>①完了及び計画の周知・ガイドラインの策定に着手</p> <p>②完了</p> <p>③方向性の決定及びJR町田駅南地区の関係機関協議実施</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①町田駅周辺をはじめ、全市的な機運醸成を図るため、情報発信等のプロモーション活動を行うとともに、引き続き、新町田バスセンターやベデストリアンデッキの整備に関するガイドライン策定に向けた検討を進めます。</p> <p>②地権者との合意形成を図り、開発の実現に向けて着実に取り組みます。</p> <p>③町田駅周辺開発の推進に向けて、引き続き地権者及び関係機関と協議を行います。</p>

部課名		都市づくり部土地利用調整課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定などの土地利用に関する情報を的確に提供します。 ・良好な宅地と住まいづくりを誘導します。 ・宅地開発及び建築行為事業において近隣との良好な関係を保つように対応します。 ・オンラインによる手続を可能とし行政サービスの高度化・簡素化・効率化を図ります。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	<p>①都市農地の持続可能な保全・活用するために、様々な主体と連携した「まちだベジハブ」の取組を拡充し、担い手創出の支援を行います。</p> <p>②「下小山田・図師町農の風景育成地区」の育成計画に基づき、市民・農業者・地域の関係者が連携・協力して実施する取組への支援を行います。</p>	<p>①「まちだベジハブ」の取組に参加した担い手数</p> <p>②「農の風景育成地区」で実施される取組への支援回数</p>	<p>①85人(団体)</p> <p>②5回</p>	○	<p>①農業者・事業者・関係団体などが一堂に会した「まちだベジハブ情報連絡会」を7月23日に開催し、2024年度に連携して取り組むイベント等を決定しました。また、「まちだベジハブ」の新たな担い手を発掘するため、新規参加者の勧誘を行いました。</p> <p>②育成計画に基づき、地区内の農業者と福祉施設が新たに連携した農産物販売の支援や、町田市立室内プールでの地元野菜の定期販売を支援しました。また、7月20日に育成地区内で開催された「ずしまいち」において、PRチラシの作成やブース設営などを支援しました。</p>	<p>①「まちだベジハブ」の取組として、農業者と飲食店などが連携した「マルシェ」の開催や、市民を対象とした「農業体験プログラム」を実施しました。また、継続して「まちだベジハブ」への新規参加者の勧誘を行います。</p> <p>②引き続き、市民・農業者・地域の関係者が連携・協力して実施する朝市やワークショップなどの取組を支援します。</p>	<p>①「まちだベジハブ」の取組として、12月21日にぽっぽ町田屋外広場にて「まちだベジハブマルシェ」を開催し、約1,000人の方々に来場していただきました。また、「農業体験プログラム」を5回実施し、生産者との交流を通じて、都市農地の魅力や町田の農を身近に感じていただくことができました。</p> <p>こうした取組や2回開催した情報連絡会などにおいて声かけを行い、新たに「まちだベジハブ」の取組に5人(団体)加わり、参加した担い手が全体で85人(団体)になりました。</p> <p>②育成計画に基づき、以下の5つの取組を支援し、地域の魅力向上に繋げることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設での農産物販売 ・福祉施設での農産物販売 ・「ずしまいち」の開催 ・「味噌づくりワークショップ」の開催 ・「まちだECOtoフェスタ」への出展 	<p>①85人(団体)</p> <p>②5回</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p> <p>②育成計画の更なる推進のため、地区の新たな取組を支援します。</p>	<p>①「まちだベジハブ」の取組として開始したイベント等を継続して実施するために、新たな担い手となる参加者を増やし、活動を更に充実させることが必要です。</p>
2	-	分かりやすい住所整理の推進	<p>①南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区住所整理実施に向けて、新しい町名、町区域の告示を行い、2024年7月に住所整理を実施します。</p> <p>②次期住所整理の実施に向けて、地区の選定を行います。</p>	<p>①新しい町名、町区域の告示及び住所整理の実施</p> <p>②次期住所整理実施地区の選定</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p>	○	<p>①4月に新しい町名、町区域の告示を行い、7月15日に住所整理が完了しました。</p> <p>②次期住所整理の実施に向けて、住所整理がされていない地区の状況調査(道路率、人口密度、空地率等)を行いました。</p>	<p>②次期住所整理実施地区を選定します。</p>	<p>①4月に新しい町名、町区域の告示を行い、7月15日に住所整理が完了しました。</p> <p>②次期住所整理の実施に向けて、住所整理がされていない地区の状況調査(道路率、人口密度、空地率等)を行い、次期住所整理実施地区を選定し、町割(案)を作成しました。</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>②次期住所整理実施地区について、地域住民が住所変更をスムーズに対応できるように、実施スケジュール等の周知を行います。</p> <p>また、町割(案)について住居表示整備審議会へ諮問を行い、答申を受けます。</p>
3	事務事業見直し	各種申請手続のオンライン化の推進	<p>オンライン行政手続システム「Graffer」を利用し、サービスの拡充に向けて追加項目の内容精査・検証を行い、申請可能な業務項目数を増やします。</p>	<p>新たにオンライン化した行政手続の業務項目数</p>	4項目	○	<p>・4月に中高層建築物等に関するオンライン申請の受付を開始しました。</p> <p>・宅地開発事業、市街化調整区域の土地利用、生産緑地等に関する届出については、申請フォームの試験運用後、オンライン申請の受付を開始します。</p>	<p>宅地開発事業、市街化調整区域の土地利用、生産緑地等に関する届出については、申請フォームの試験運用後、オンライン申請の受付を開始します。</p>	<p>今年度は、当初想定していた4項目(中高層建築物、宅地開発事業、市街化調整区域の土地利用、生産緑地)の手続に加えて、地区計画と福祉のまちづくり総合推進条例の2項目の手続のオンライン化を図り、合計6項目のオンライン行政手続の受付を開始いたしました。</p>	6項目	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>引き続き、行政手続のオンライン化を図ります。</p> <p>また、オンライン化した行政手続処理の共有を図るため、課内勉強会等を実施します。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	事務 事業 見直し	共通地形図の 更新頻度の見直し	共通地形図の更新頻度を、3年に1回から5年に1回に変更することにより、経費を削減します。	当該年度の共通地形図変更箇所データの収集及び確認	完了	○	南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区住所整理の実施に伴い、変更した共通地形図データのうち、町名等について確認を行いました。また、道路の変更箇所のデータ収集を行いました。	引き続き、当該年度に変更のあった共通地形図データの収集及び確認を行います。	当該年度に変更のあった共通地形図データの収集及び確認を行いました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、当該年度に変更のあった共通地形図データの収集及び確認を行います。
5	-	地理情報システムの利用推進	①職員向けの操作研修会を実施し、地理情報システムの利用推進を図ります。 ②都市計画情報等に関する問合せ対応の効率化を図るため、「地図情報まちだ」を多くの市民や事業者の方に利用していただくための周知活動を実施します。	①地理情報システム研修会の受講者数 ②「地図情報まちだ」の周知活動回数	①100人 ②2回	○	①5月に地理情報システム研修会を4回実施し、延べ49人の職員が受講しました。また、個別研修を実施し、延べ19人の職員が受講しました。 ②「地図情報まちだ」の二次元コードを掲載した「PRカード」を、東京法務局町田出張所の窓口に設置しました。	①11月に地理情報システム研修会を3回実施します。また、ニーズにあわせて個別研修を実施します。 ②広報まちだに「地図情報まちだ」を掲載します。	①5月と11月に地理情報システム研修会を計6回実施し、延べ80人の職員が受講しました。各課の要望に対応するため、個別研修を実施し、延べ30人の職員が受講しました。また、テキストの見直し等を行い研修内容の充実を図りました。 ②上半期には、「地図情報まちだ」の二次元コードを掲載した「PRカード」を、東京法務局町田出張所の窓口に設置しました。下半期には、1月1日号の広報まちだに「地図情報まちだ」に関する記事を掲載し、市民・事業者に向けて周知を図りました。	①110人 ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。	①地理情報システムの利用促進や活用できる職員を増やすために、職場や市民のニーズを把握し、研修内容の充実を図ります。 ②多くの市民や事業者の方に親しみやすい「地図情報まちだ」にしていくなために、積極的なPR活動を行います。
6	事務 事業 見直し	予算(消耗品費)の一元管理	部内各課に共通する消耗品について、費用の縮減と手続の効率化を目指し、予算及び管理を部総務担当課へ集約します。	2025年度予算編成における消耗品費の一元化	完了	○	各課それぞれで保管している消耗品の総量及び保管先キャビネットを調査し取りまとめました。	・2025年度当初予算編成において、事務用消耗品費を部総務担当課(都市政策課)で一括計上します。 ・消耗品の保管場所を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を行います。	・各課共通の事務用品等に係る消耗品費については、2025年度の予算を都市政策課で一括して計上しました。 ・部内の消耗品を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	一元化の対象外とした書籍や封筒などの消耗品については、引き続き当該にて管理を行っていきます。これらについては、職員の数・業務に応じた適正な管理を行っていきます。

部課名		都市づくり部交通事業推進課											
課の使命		日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくること											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	地域の移動を支える取組への支援	地域の支え合い交通や新たな交通の実用化に関する取組に対して、交通関係者との調整や道路運送法等交通法規に関する技術的支援を行うとともに、活動を実施継続していくために必要な財政的支援を行います。	移動を支える取組件数	11件 (新規1件、継続10件)	○	<ul style="list-style-type: none"> 鶴川エリアの社会福祉法人や地区協議会、社会福祉協議会による支え合い交通「フリーモビリティ」に対して、技術的支援を行い、7月に本格運行が開始しました。 支え合い交通事業補助金の対象に燃料費を追加し、関係団体へ周知するとともに、広報やホームページに情報を掲載しました。 支え合い交通に取り組んでいる団体の定例会等に参加し、意見交換や支え合い交通事業補助金についての説明を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い交通を実施している団体や、実施を検討している団体に対し、関係各所との調整等、取組について技術的支援や補助金の交付による財政的支援を行います。 取組を行う団体同士が情報交換を行う機会を設けるために、「支え合い交通連絡会」を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 鶴川エリアの社会福祉法人や地区協議会、社会福祉協議会による支え合い交通「フリーモビリティ」に対して、技術的支援を行い、7月に本格運行を開始し、取組件数が11件になりました。 支え合い交通事業補助金の対象に燃料費を追加し、関係団体へ周知するとともに、広報やホームページに情報を掲載しました。 3月に「支え合い交通連絡会」を開催しました。連絡会では、移動支援団体同士で活動内容を紹介してもらい、密に連携を取れる関係性の構築を行いました。また、普段の活動における疑問や課題について、各団体からの対応事例を取り入れていただき、支え合い交通の活動継続につなげました。 	11件 (新規1件、継続10件)	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い交通の実施検討や、実施継続のために、運送法に関する技術的支援や補助金による財政的支援が求められています。 引き続き、地域の移動を支える取組の広がりを図るため、地域のニーズを踏まえ、各団体に必要な支援を行います。
2	重点事業プラン	小田急多摩線の延伸検討	延伸の実現に向けた収支採算性等の検討を相模原市と実施します。	収支採算性等の検討	検討実施	○	<ul style="list-style-type: none"> 小田急多摩線延伸に関して、相模原市と共に、今年度の調査方針について小田急多摩線延伸の関係者に対し報告を行いました。 鉄道・運輸機構に対して、収支採算性等の調査を依頼しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に開催予定の「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において、過年度の調査結果報告と今年度の調査状況について情報共有を行います。 相模原市と共同で、今年度の収支採算性について、実施した調査結果をまとめます。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月に相模原市、小田急電鉄、JR東日本及び鉄道・運輸機構と第67回作業部会を行い、関係者会議に向けて今年度の調査内容を確定しました。 12月に関係者会議を開催し、昨年度の調査結果の報告及び今年度の調査内容について説明を行い、意見を伺いました。 1月に第68回作業部会を行い、関係者会議の意見を踏まえ、今年度の調査内容について協議を行い、結果をまとめました。 	2024年度分の検討完了	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 小田急多摩線の延伸には、収支採算性の向上等が課題です。 引き続き関係者と事業化に向けた検討・協議を行います。
3	個別計画	地域公共交通計画の策定	(仮称)町田市地域公共交通計画の策定に必要な市内公共交通の現状把握や市民アンケート等の基礎調査や、計画検討のための体制づくりを行います。	基礎調査	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 公募型プロポーザルにより計画策定支援委託事業者の選定を行い、基礎調査を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート調査を実施します(11月を予定)。 市民アンケートを含めた基礎調査の結果を取りまとめます。 計画策定検討のための法定協議会を設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月に公募型プロポーザルを実施し、計画策定支援委託事業者の選定を行い、既存公共交通の利用実態の分析等について基礎調査を実施しました。 11月から12月にかけて、市民の交通に対する意識やニーズ把握のための市民アンケート調査を実施しました。 3月に市民アンケート調査を含む基礎調査の分析結果を取りまとめました。 計画策定検討のための学識経験者、国、交通事業者、公募市民等による町田市交通計画推進協議会の設置を2月に行いました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査の分析結果等を踏まえ、町田市交通計画推進協議会において、計画策定に向けた議論を行っていきます。

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	個別計画	シェアサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> シェアサイクル事業者と協働し、利用啓発や利用実績の分析に基づくサイクルポート増設の検討等を行うことで、利用回数の増加に向けた取り組みを実施します。 シェアサイクル共同運営事業の事業評価を行い、今後の事業推進の方向性について検討を実施します。 	シェアサイクル利用(※)による温室効果ガスの年間削減量	73,920kg-CO2	○	<ul style="list-style-type: none"> 「自転車月間」である5月を中心に、自転車に関連したイベントを市庁舎やさるびあ図書館で開催し、約200人の来場がありました。また、広報まちだ等を活用して市民や事業者への利用啓発を実施しました。 シェアサイクル事業者と協議しながらサイクルポートの増設を進め、市内ポート数が70箇所から93箇所(公有地10箇所+民間用地13箇所)に増加しました。 4月～9月のシェアサイクル利用回数は約95,000回で、温室効果ガスの削減量は約38,000kg-CO2となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> シェアサイクル事業者と利用実績データの分析等を行いながら、効果的な利用啓発及び民間用地を含めたサイクルポートの増設を進め、市内シェアサイクルの更なる利用促進に取り組み、温室効果ガス削減に繋がります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自転車月間」である5月を中心に、自転車に関連したイベントを市庁舎やさるびあ図書館で開催するほか、広報まちだ、町田商工会議所NEWSを活用して市民や事業者への利用啓発を実施しました。 シェアサイクル事業者と協議しながらサイクルポートの新規設置を進め、市内ポート数が70箇所から109箇所(公有地14箇所+民間用地25箇所)に増加しました。 2024年度のシェアサイクル利用回数は(約213,000回(2023年度利用回数112,992回))で、走行距離は約867,000km(2023年度走行距離460,000km)と前年度の数値を大きく上回りました。 利用回数が大きく増加した結果、2024年度の温室効果ガスの削減量は約114,000kg-CO2(2023年度60,720kg-CO2)となり、目標値を大きく上回りました。 2022年3月からの利用実績及び利用者アンケート結果等を基にシェアサイクル共同運営事業の事業評価を行った結果、事業実施の目的(生活の質の向上・多様なライフスタイルの実現・地域の活性化・環境負荷の低減・自転車通行空間のネットワーク形成)を達成できたことを確認しました。 	114,000kg-CO2	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	事業評価の結果を基に、今後もシェアサイクル事業者と民間用地を含めたサイクルポートの拡充や利便性向上、利用回数増加に向けた取組を行うことで、自転車の活用を推進していきます。
5	重点事業プラン	バス待ち環境の改善	交通事業者等と連携し、バス停留所への上屋・ベンチの設置及び交差点や横断歩道至近にある危険なバス停留所の改善に向けた取り組みを進めます。	バス待ち環境改善箇所数	新規3箇所	○	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者、道路管理者及び警視庁と協議を行い、上屋・ベンチを設置するバス停留所及び改善する危険なバス停留所の候補地を選定しました。 7月に危険なバス停留所である真光寺緑地入口バス停の道路改修工事を実施し、バス待ち環境を改善しました。 	引き続き関係部署と調整を行い、バス停留所への上屋・ベンチ設置に向けた関係者協議及び必要に応じた道路改修工事を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者、道路管理者及び警視庁と調整を行い、上屋・ベンチを設置するバス停留所及び改善する危険なバス停留所を選定しました。 バス事業者と連携して、危険なバス停留所(真光寺緑地入口バス停)の改善に必要な道路改修、バス停柱の移設等を7月に行いました。 必要な道路改修等を行った上で、三ッ目山公園バス停に上屋及びベンチを、桜台センター前バス停にベンチを2月に設置しました。 	新規3箇所	C	C:目標水準を達成したためです。	市内にはバスまち環境の改善が可能なバス停留所があるため、引き続き、交通事業者等と連携して、バス待ち環境改善の取組を進めていきます。
6	事務事業見直し	職員の人材育成	庁内外で行われる研修への参加やWeb配信の活用により、幅広い知識の習得と業務効率化を目指します。	研修等への参加数	年55回	○	<ul style="list-style-type: none"> 道路運送法や新技術・シェアサイクル等、地域公共交通に関する研修に加え、パソコン操作能力向上研修等に計27回参加し、得た知識を交通関連計画の検討や自転車・バス啓発の取組などの業務に活用しました。 	引き続き、職員の業務に関する知識向上に向けた研修等に参加します。	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者等が実施する実証実験の視察やオンライン研修等を活用し、職員の公共交通に関する知識向上を図るとともに、広報・情報システム・個人情報など様々な分野の研修を受講することで、多面的な視点をもって業務を進めることに繋がりました。 習得した知識は、業務の効率化のために、適宜課内で共有を図りました。 	年58回	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 今後も業務に関連する多岐にわたる知識の習得が求められています。 引き続き効率的な知識向上を図るために、オンライン研修等を積極的に活用し、業務に役立てていきます。
7	事務事業見直し	動産の売り払い	町田市民バス運行事業で使用しているバス車両について、使用年数の経過による老朽化に伴う車両更新のため、2010年に購入した車両の売却を行います。	売却台数	1台	○	<ul style="list-style-type: none"> 7月までに売却までの流れや契約方法について整理し、8月9日に売却先を決定しました。 	12月末までに登録識別情報等の変更手続きを行い、手続きを完了させます。	<ul style="list-style-type: none"> 10月1日に町田市民バス運行事業で使用していたバス車両の売却が完了しました。 加えて、小山田桜台・多摩南部地域病院間運行事業で使用していたワゴン車両1台について、事業用途終了後に国際版画美術館で使用をしていましたが、2024年度末をもって使用終了の申出があり、10月に売却の方向性を確定、12月に売却先を決定し、2月に売却が完了しました。 	2台	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	次年度以降の動産の売り払い時に、より円滑な手続きが行えるようなマニュアルの作成を行います。

年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
8	事 務 事 業 見 直 し	予算(消耗品費)の一元管理	部内各課に共通する消耗品について、費用の縮減と手続の効率化を目指し、予算及び管理を部総務担当課へ集約します。	2025年度予算編成における消耗品費の一元化	完了	○	各課それぞれで保管している消耗品の総量及び保管先キャビネットを調査し取りまとめました。	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度当初予算編成において、事務用消耗品費を部総務担当課(都市政策課)で一括計上します。 ・消耗品の保管場所を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課共通の事務用品等に係る消耗品費については、2025年度の予算を都市政策課で一括して計上しました。 ・部内の消耗品を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を完了しました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	一元化の対象外とした書籍や封筒などの消耗品については、引き続き当該課にて管理を行います。これらについては、職員の数・業務に応じた適正な管理を行います。

部課名		都市づくり部地区街づくり課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・「訪れたい」と思われる駅周辺の街づくりに取り組みます。 ・「住みたい・住み続けたいまち」の実現を目指し、市民、事業者等と協働で、魅力と豊かさを感じられる景観まちづくりを推進します。 ・土地区画整理事業等の制度を活用し、計画的な街づくりを推進します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	鶴川駅南口街づくりの推進	<p>仮換地指定を進め、物件移転及び整備工事を計画的に行います。</p> <p>※仮換地指定とは、土地区画整理事業を行う際に、道路等公共施設の工事を行い、土地の区画を変更するため、従前の宅地(現在の土地)に代えて、将来新たに使用することのできる土地を指定することを言います。</p>	仮換地指定率	33%	○	<ul style="list-style-type: none"> ・仮換地指定率については、地権者1名の仮換地指定を行い、仮換地指定率が昨年度の17%から27%となりました。 ・物件移転および整備工事については、調整池工事に支障となる物件の移設や撤去を行いました。 ・7月に鶴川駅利用者と駅周辺住民・事業者に向け、鶴川駅周辺事業の工事説明会を開催。また、南口のまちづくりについて、地権者とのワークショップを開催し、まちづくりの知識と理解を深めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮換地指定率について、今後は、地権者4名の仮換地指定を行い、目標値の33%を目指します。 ・整備工事については、引き続き調整池工事を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者とのワークショップを4回開催し、将来のまちの姿やデザインについて共有すると共に、区画整理事業の理解を深めることが出来ました。 ・仮換地指定率については、地権者への丁寧な説明によって、仮換地指定を1件前倒して行うことができ、目標値を越える34%となりました。 ・物件移転については、1件前倒して完了することが出来ました。また、来年度の移転対象者の物件調査についても前倒しを行い、今年度中にすべて完了することが出来ました。 ・整備工事については、調整池工事を予定通り進めることが出来ました。 ・土地区画整理審議会については、2月に開催し、来年度予定している仮換地指定の意見を伺い、承認を得ました。 	34%	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、2027年度末の南口交通広場仮使用開始に向けて、引き続き地権者に対して丁寧な説明を行い、物件移転や整備工事を進めます。
2	重点事業プラン	相原駅周辺街づくりの推進	東口駅前交通広場に接する地権者や関係者と駅前街区の再編に向けた検討を進めます。	整備手法の合意形成	完了	○	東口駅前街区では、市が所有する駐輪場用地と民有地の一体的な土地利用について、地権者との協議を進め、具体的な手法について検討しています。	一体的な土地利用による整備手法について、地権者と共に検討を進めます。	市駐輪場用地と民有地の一体的な土地利用を図るための整備手法について検討し、民間活力による整備を進める方向で合意に至りました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前街区の施設整備に向けて、事業者の公募を行います。 ・事業者、地権者、市の三者で、施設整備について検討を進めます。
3	重点事業プラン	原町田中央通りの魅力の向上	原町田中央通り(原町田大通りから文学館通りの区間)の沿道空間活用に向けて、作成したガイドラインや運用ルールに基づき、実行委員会(市と地域が共同で運営)による運用を社会実験等を通じて検証し、更新します。 また、社会実験として実施している「まちだウィークエンドストリート」の認知度を高めて、地域の関係者に参画いただくとともに、沿道の賑わいを創出します。	運用の検証・更新	完了	○	社会実験「まちだウィークエンドストリート」(8月を除く毎月月末実施)として、ぼっぼ町田広場を会場に加えた拡大版や、開催時間を午後限定した時短開催を実施しました。これにより、開催規模を拡大した場面の効果と運用上の課題、夏季の時短開催による暑さ対策の効果について検証を行いました。 また、地域との連携を図ることを目的に、小学生や未就学児が楽しむことができる夏休み特別企画を開催しました。その結果、参画する沿道店舗や周辺施設が増加しました。	引き続き、商店会イベントとの同日開催やテーマ別企画など、沿道の賑わいを生み出す取り組みを実施しながら、運用について検証します。さらに、アンケート調査や滞留行動調査を行い、沿道空間の活用効果を検証します。	<ul style="list-style-type: none"> ・通年で10回の社会実験を実施しました。 ・商店会イベントと同日開催した場合や、テーマ別企画を行った場合の波及効果を検証しました。 ・アンケート調査と滞留行動調査を実施し、沿道空間の活用効果を検証しました。 ・夏季の開催方法、天候不良時の開催判断基準、出店回数制限、出店料の見直しなど、運用方法を更新しました。 ・当初の計画に加え、中心市街地の周辺施設とのまちなか連携企画として、「まちだウィークエンドストリート」と併せてシールラリーやスタンプラリーを実施しました。シールラリーには約500人が参加したことから、集客力の向上とまちなかの回遊性の向上を図れることが分かりました。 ・さらに、「まちだウィークエンドストリート」に併せて、沿道店舗から独自企画の提案があり、これらと連携を図ることで、沿道の賑わいを生み出す機運が高まりました。 ・これらの結果、SNSのフォロワー数が約200人増加し、合計で約900人に達しました。 	完了	B	B:当初目標の達成に加えて、周辺施設や沿道店舗との企画連携を図り、集客性を高めるとともに、回遊性の向上につなげたためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる運営の効率化を図り、運営体制が持続的なものとなるよう取り組みを進めます。 ・地域が主体となった運営に向けて、更なる機運醸成を図ります。

年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	良好な景観ま ちづくりの推 進	魅力ある景観づくりの実現を図るため、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりの取り組みを推進します。	①景観づくり市民推進員 制度の 制度確立 ・運用 ②事前協議制度等の運用 ③公共事業景観形成指 針の 運用方法の改善手 引きの作成 ※①→「 制度確立 」の具 体的な内容や指標につ いて、表現を分かりやす く修正しました。 ③→改善の具体的な手 法が決まったため、表現 をより分かりやすく修正 しました。	① 完了運用開 始 ② 完了運用開 始 ③完了 ※①②→ 新 たな制度の運用 を開始する と いう趣旨のため、「 完了 」で はなく「 運用開 始 」に修正し ました。	○	①制度運用に向け、募集要項の作 成に着手しました。 ②事前協議制度等の運用開始に 向け、ホームページやパンフレッ トの更新を行いました。 ③公共事業景観形成指針の運用 の手助けとなる「手引き」の案につ いて、景観審議会に報告し、ご意 見をいただきました。	①募集要項を作成し、市 民推進員の募集を行 い、年度内に制度の運 用を開始します。 ②10月1日から事前協議 制度等の運用を開始し ます。 ③景観審議会でご意 見を踏まえ、手引きの作 成を完了させます。	①景観づくり市民推進員の募集・決定を行 い、景観づくり市民推進員制度の運用を開始 しました。 ②10月1日から事前協議制度等の運用を開始 しました。 ③公共事業景観形成指針の運用の手助けと なる「手引き」を作成しました。	①②運用開始 ③完了	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	①景観づくり市民 推進員制度の運用 によって、良好な景 観づくりに資する活 動を展開します。 ②引き続き、事前 協議制度等の運用 を行います。 ③「手引き」の活用 による「手引き」の 活用による良好な 景観形成に対する 庁内の理解促進 に努めます。
5	事務 事業 見直し	相原駅周辺街 づくりの推進	所管している事業用地について、事業化するまでの期間、貸付を行うことで資産の有効活用を図ります。	資産の貸付	完了	○	所管している事業用地について は、東日本旅客鉄道(株)が相原駅 ホーム改良工事に伴う作業ヤード として使用するために貸し付けて いる。貸付期限が2024年9月19日 であったため、2025年5月31日 までの契約更新を行った。	引き続き、事業用地の貸 付を行うことで資産の有 効活用を図ります。	・年間を通して、事業用地の貸付を行うこと によって、資産の有効活用を図りました。	完了	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	引き続き、資産の有 効活用が図れるよ う、貸付等の取り 組みを進めます。
6	事務 事業 見直し	予算・組織の 集約化	街づくりと景観づくり、屋外広告物について連携強化を目的とした予算・組織の集約化を図ります。	予算・組織の集約化	完了	○	・街づくりと景観づくりの予算集約に 向けた庁内手続きを完了させまし た。 ・附属機関の統廃合に伴い、市民 委員の募集やその他委員の選任を 行いました。 ・屋外広告物許可業務について、 東京都から業務移管を受けるた め、東京都との調整・引継ぎを行 いました。合わせて、ポスターやチ ラシ等で事業者に向けた周知を行 いました。	・庁内手続きが完了した ことから、街づくりと景観 づくりを一体で進められ る体制を整えます。 ・10月1日から新附属機 関を設置し、事務処理な どの運用を開始します。 ・屋外広告物許可業務 について、10月1日で東 京都からの業務移管を 完了させます。	・街づくりと景観づくりの次年度予算を集約 し、これらを一体的に進める体制を整えまし た。 ・街づくりと景観づくりを一体的に審議する「町 田市街づくり景観審議会」を設置し、10月1日 から運用を開始しました。 ・屋外広告物許可業務について、東京都から の業務移管を完了させました。これにより、窓 口を一元化し、10月1日から運用を開始しま した。	完了	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	今年度整えた体制 に基づき、街づくり・ 景観づくり・屋外広 告物の連携を強化 した施策を推進しま す。
7	事務 事業 見直し	予算(消耗品 費)の一元管 理	部内各課に共通する消耗品について、費用の縮減と手続の効率化を目指し、予算及び管理を部総務担当課へ集約します。	2025年度予算編成にお ける消耗品費の一元化	完了	○	各課それぞれで保管している消耗 品の総量及び保管先キャビネットを 調査し取りまとめました。	・2025年度当初予算編 成において、事務用消 耗品費を部総務担当課 (都市政策課)で一括計 上します。 ・消耗品の保管場所を 集約し、あわせて各課 キャビネットの調整を 行います。	・各課共通の事務用品等に係る消耗品費に ついては、2025年度の予算を都市政策課で 一括して計上しました。 ・部内の消耗品を集約し、あわせて各課キャ ビネットの調整を完了しました。	完了	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	一元化の対象外と した書籍や封筒な どの消耗品につ いては、引き続き 当該課にて管理 を行います。これ らについて、職 員の人数・業務 に応じた適正な 管理を行って いきます。

部課名		都市づくり部住宅課											
課の使命		誰もが安全・安心に長く暮らせる、豊かで快適な居住環境を確保します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化推進	耐震改修促進計画に基づき、震災時に緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震化を進めるため、未耐震の建物所有者への啓発活動や費用助成を実施します。	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震設計実施棟数	1棟	○	耐震化の必要を啓発するため、7月30日に東京都と合同で対象建築物の所有者を個別訪問しました。7棟について所有者等の関係者と面会することができ、東京都が行っている無料のアドバイザー派遣制度などを周知し、耐震化を働きかけました。	引き続き、都のアドバイザー派遣制度の活用を働きかけ、耐震化につなげていきます。	7月に面会でできた所有者を含む12名の建物所有者に対し、電話で進捗確認を行いました。耐震化が具体的に進展した所有者はいませんが、耐震化の必要性や助成制度などを周知し、引き続き耐震化を検討するよう働きかけました。	0棟	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	耐震化の障害となっている要因の多くは、マンションや事務所ビルでは所有者間・入居者間の合意形成と営業補償、個人住宅では多額の工事費負担です。助成金やアドバイザーによる支援、個別の説明を行うことにより、引き続き所有者への啓発を行います。
2	重点事業プラン	木造住宅・分譲マンションの耐震化促進事業	・耐震相談会において、耐震化の必要性や助成制度などの周知を行います。 ・旧耐震木造住宅に加え、1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の耐震化を促進するため、簡易耐震診断の実施に向けて、住宅所有者へ案内状を送る等の啓発活動を実施します。	1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の簡易耐震診断の申込件数	90件	○	ホームページ等での助成制度の周知や能登半島地震を発端とした耐震化に対する関心の高まりから、以下の成果がありました。 ①耐震改修工事の助成申請を2件、除却工事の助成申請を33件受け、耐震化を着実に進めました。 ②1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の簡易耐震診断の申請を76件受けました。	①耐震相談会の開催等、耐震化の必要性や助成制度の周知に努め、引き続き耐震化を進めます。 ※耐震化率については、1月時点での家屋台帳調査から算出予定。 ②引き続き簡易耐震診断の申請を受け、耐震化に繋げていきます。	①耐震改修工事の助成申請を2件、除却工事の助成申請を44件受け、耐震化を着実に進めました。また、2/6に耐震相談会を開催するなど、耐震化の必要性や助成制度を周知し、耐震化を促進し、耐震化率が87.9%になりました。 ②1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の所有者に3,780通の案内状を送付したことや、令和6年能登半島地震による関心の高まりによって、簡易耐震診断の申請を目標を上回る122件受付たことで耐震化の促進に繋がりました。	①87.9% ②122件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	簡易耐震診断で得られた1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の耐震化についての知見を、2025年度末に改定予定の町田市耐震改修促進計画に反映します。
3	重点事業プラン	団地再生に向けた取り組み	①UR都市機構及びJKK東京と連携し、多摩都市モノレール延伸が想定されている団地を中心に団地再生の機運醸成に資するイベントを実施します。 ②「町田市都市づくりのマスタープラン」に掲げる「住宅地を多機能化する」ことを目指して、UR都市機構や東京都住宅供給公社など関係機関との協議を進めるとともに、有識者や地元自治会、管理組合等の代表などで構成する(仮称)まちづくり検討会・ワークショップを実施し、課題の整理とまちづくりの方向性について検討します。	①団地事業者と連携したイベントの実施回数 ②課題整理とまちづくりの方向性の取りまとめの実施	①1回 ②取りまとめ完了	○	①UR都市機構の小山田桜台団地において、10月に団地活性化のためのイベントを開催することになりました。開催に向けて、UR都市機構及び小山田桜台まちづくり協議会などと打ち合わせを進めました。 ②木曾山崎団地地区まちづくり構想改定に向けて、UR都市機構や東京都住宅供給公社と協議を行いました。 7月にまちづくり検討会を発足・開催及び、8月にはまちづくりワークショップを開催し、課題の整理を行いました。 8月から9月にかけて、当初予定していなかった「まちづくりに関するアンケート」を木曾山崎団地地区の住民に全戸配布を行うと共に、町田市ホームページで全市民を対象としたアンケートを実施し、まちづくりに関する幅広いご意見をいただきました。	①10月に「小山田桜台団地PLAY DAY! 2024」を開催します。 ②11月と2月にまちづくり検討会、12月にまちづくりワークショップを開催し、まちづくりの方向性を取りまとめます。	①10月に「小山田桜台団地PLAY DAY! 2024」を開催しました。2024年度は、市、UR都市機構、小山田桜台まちづくり協議会の三者共催としたほか、桜美林大学の学生による演劇「水戸黄門」を上演するなど、連携が広がりました。 ②・UR都市機構や東京都住宅供給公社と協議を行い、木曾山崎団地エリアのまちづくりの方向性を確認しました。 ・まちづくり検討会を3回、まちづくりワークショップを2回開催し、課題の整理とまちづくりの方向性を取りまとめました。さらに、将来のエリアイメージ案を作成しました。 ・当初予定していなかった「まちづくりに関するアンケート」と、検討結果をまとめた「まちづくりニュース」を全戸配布し、住民の皆さんの意見を収集するとともに、その結果をフィードバックしました。 ・本事業の推進にあたり、東京都の補助事業「新たな道路・交通ネットワークをいかにまちづくり支援事業」について採択の交渉をした結果、新たに事業費の1/2に相当する補助金を獲得できました。	①1回 ②取りまとめ完了	B	B:実績値は目標値どおりでしたが、アンケートとニュースで住民意見を反映周知し、新規で1/2の補助金を獲得したためです。	①引き続き、UR都市機構やJKK東京と協議を行い、継続してイベントが開催できるよう調整を行います。 ②引き続き、まちづくり検討会やまちづくりワークショップを開催し、木曾山崎団地地区まちづくり構想を改定します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
4	個別 計画	空家に関する 取り組み	①空家通報データベースの再整備を行い、過年度分の通報データを新データベースに移行します。 ②管理不全となっている空家を改善するため、所有者に対し、啓発活動や現況に関する情報提供、空家無料相談等を実施します。また、空家の適正管理啓発のための空家セミナーを開催します。	①過年度分通報データの移行件数 ②市の空家無料相談会や協定団体の相談件数	①1,442件 ②80件	○	①データ移行は846件まで終了しました。 ②東京都の空家啓発事業に申し込みをした結果、採用され、8月に東京都と共催で空家セミナーを開催することができました。セミナーは14名の参加があり、同時開催の相談会は3組の参加がありました。	①年度内にデータベース移行を完了させます。 ②11月に市と弁護士会などの土業10団体との共催で空家セミナーと相談会を開催します。	①予定通り空家通報の1,442件のデータベースの移行が完了しました。 ②11月10日に空家セミナーを開催し、28名の参加がありました。また、同時開催の相談会は7組の参加がありました。その他、空家相談については、下記のとおりの実績がありました。 ・8月開催の東京都との共催セミナーの相談会 3組 ・毎月2回の市の空家無料相談会 20組 ・空家に関する協定を結んでいる東急株式会社「住まいと暮らしのコンシェルジュ」の相談窓口 46件 ・東急株式会社空家セミナー 4組	①1,442件 ②80件	C	C:目標水準を達成したためです。 ②管理が不十分な空家を発生させないようにするため、空家が発生する前の予防啓発が課題です。 引き続き、協定団体と連携して空家啓発に取り組みます。
5	-	業務の効率化	旧耐震木造住宅の耐震化助成業務に関連し、個別物件の耐震化進捗把握や、物件が除却された際の検出を容易にするため、データベースの修正を行います。	簡易耐震診断受診歴データのデータベース反映	完了	○	簡易耐震診断受診履歴の初期試験版データを作成し、検証を行いました。	必要な修正を行い、データベースに反映します。また、あわせて今年度に簡易耐震診断を実施した分のデータもデータベースに反映します。	修正したデータと今年度実施した簡易耐震診断のデータをデータベースに取り込み反映しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。 引き続き精密耐震診断の実施記録データを整備します。
6	事務 事業 見直し	予算(消耗品費)の一元管理	部内各課に共通する消耗品について、費用の縮減と手続の効率化を目指し、予算及び管理を部総務担当課へ集約します。	2025年度予算編成における消耗品費の一元化	完了	○	各課それぞれで保管している消耗品の総量及び保管先キャビネットを調査し取りまとめました。	・2025年度当初予算編成において、事務用消耗品費を部総務担当課(都市政策課)で一括計上します。 ・消耗品の保管場所を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を行います。	・各課共通の事務用品等に係る消耗品費については、2025年度の予算を都市政策課で一括して計上しました。 ・部内の消耗品を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。 一元化の対象外とした書籍や封筒などの消耗品については、引き続き当該にて管理を行ってまいります。これらについては、職員の数・業務に応じた適正な管理を行ってまいります。
7	事務 事業 見直し	市営住宅及び都営住宅の募集案内配布業務の見直し	東京都住宅供給公社の管理代行の一部として行っている市営住宅及び都営住宅募集案内の配布業務について、業務見直しを行います。	2025年度予算編成に向けて事業者の見直しの検討	検討完了	○	新たな事業者から見積もりを取得し、現行経費との比較検討を行いました。また、その結果を受けて、東京都住宅供給公社と調整を行い、2025年度から募集案内の配布事業を委託の範囲から外すこととしました。	2025年度からの事業者変更に向けて詳細を調整します。	新たな事業者から見積もりを取得し、現行経費との比較検討を行った結果、2025年度から募集案内の配布事業を東京都住宅供給公社の委託の範囲から外すこととしました。 2025年度から新たな事業者と契約することで、約50万円の削減効果が見込まれます。	検討完了	C	C:目標水準を達成したためです。 委託の水準を維持するように委託内容を確定し、事業者を監督します。

部課名		都市づくり部建築開発審査課											
課の使命		市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、建築物の建築等が適法に行われると共に適法な状態が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	-	災害に備えた準備	①市内の被災建築物応急危険度判定員との連携強化を図るため、連絡訓練を行います。 ②2022年度に作成したタイムラインの中で、民間判定員活動期間(地震発生3日後から6日後まで)に職員が行う作業を精査し具体的な手順書を作成します。	①民間判定員との連絡訓練実施 ②手順書の作成(民間判定員活動期間編)	①実施 ②完了	○	①民間判定員との連絡訓練の実施時期及び名簿の更新作業の簡素化、運用方法について検討をしました。 ②手順書の作成に向けて職員が行う作業を精査し、判定実施本部と判定拠点グループごとに手順書の作成にとりかかりました。	①連絡訓練の実施に向けた準備を行い、12月に実施します。 ②引き続き、手順書を作成し、今年度作成予定分を完了します。	①民間判定員との連絡訓練を12月に実施しました。さらに、民間判定員連絡協議会を2月に実施しました。 ②民間判定員活動期間(地震発生3日後から6日後まで)の職員が行う手順書の作成が完了しました。	①実施 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	災害発生時に円滑な判定体制を確立する必要があります。 震前対策として民間判定員との連携強化及び発災時の具体的な手順書を作成する必要があります。
2	事務 事業 見直し	デジタル化に伴うサービスの向上	ホームページ(公開型GIS)で公開・運用している建築基準法における道路種別について、一部公開できていない道路の情報があるため、未公開情報を仕付けします。	未公開情報の仕分け	完了	○	未公開情報のうち、道路種別の情報を公開することが可能な道路の条件を決定し、仕分けに取りかかりました。	引き続き、仕分けを進め、2月に完了します。	未公開情報のうち、道路種別の情報を公開することが可能な道路の条件を決定し、仕分けが完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	道路種別情報について、正確に情報公開を行う必要があります。 情報公開の方法については、随時見直しを図ります。
3	-	特定建設資材の適切な再資源化の促進	建設リサイクル法の届出があった物件について、適切に施工されているか、パトロール(定期的に現場状況を確認すること)を実施することにより、違法な解体工事を抑止します。	パトロール回数	12回	○	4月～9月までに6回のパトロールにより約120件の現場を確認しました。その内約20%の現場について違法な解体工事等を確認した為、指導を行いました。	引き続き、月1回のパトロールを実施し、適切に施工されているか確認を行います。	一年間を通し、市独自のパトロールを9回、都内一斉パトロールを1回、全国一斉パトロールを2回、計12回実施しました。パトロール実施によって、指導件数が前年度から約3pt減少しました。	年12回	C	C:目標水準を達成したためです。	適切に施工されていない現場があります。 違法な解体工事抑止のため、引き続きパトロールを実施し、違反等の指導を行っていきます。
4	-	技術力強化のための人材育成	①職員の人材育成・技術習得のため、技術研修会へ積極的に参加します。 ②経験豊富な職員のノウハウを活かした技術勉強会を実施し、知識や技術の継承を図ります。また、技術研修会で学んだことを技術勉強会の中で周知・共有し、業務に活かしていきます。	①技術研修会への参加回数 ②技術勉強会の実施回数	①年7回 ②年12回	○	①4月～9月に行われた専門知識を習得する為の研修会等に6回参加し、職員の能力・意識向上に努めました。 ②4月～9月までに勉強会を6回実施し、係内で各担当が抱える案件の問題点及び解決方法について情報共有を行いました。	①今後開催される研修会に参加し、職員の能力・意識向上を図ります。 ②引き続き、勉強会を6回実施し、情報共有を行います。	①国交省等で主催された9回の研修会(WEB研修含む)に延べ10名参加し、職員の能力・意識が向上しました。 ②基準法道路の判断事例、許可基準の解説、法改正に伴う情報の共有化等について勉強会を12回実施し、知識や技術の継承を図りました。また、研修会等で学んだことを周知・共有しました。	①年9回 ②年12回	C	C:目標水準を達成したためです。	より高度な専門知識を習得し技術を高めること、継続的な情報収集を行うことが必要です。そのため、今後も積極的に研修会へ参加します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
5	-	窓口対応の強化	①新規配属された職員が窓口対応において迅速で的確な案内を行えるように、知識・情報を共有する勉強会を実施します。また、勉強会の内容を他の職員にも共有できるよう職場内で周知します。 ②業務分担の平準化を図るために各業務の内容及び進捗状況を係内で共有し、協力し合える体制を作るための業務連絡会を実施します。	①閲覧窓口勉強会の実施回数 ②業務連絡会の実施回数	①10回 ②10回	○	①4月～9月までに勉強会を78回実施し、知識・情報を共有しました。 ②4月～9月までに業務連絡会を6回実施し、各担当の業務の内容及び進捗状況を共有しました。 ※①9月の実績を追加したため、上半期を7回→8回に修正、下半期の予定を3回→2回に修正しました。	①引き続き、勉強会を32回実施し、知識・情報の共有を図ります。 ②引き続き、業務連絡会を4回実施し、業務運営の効率化を図ります。	①各種申請受付時の入力や閲覧・証明窓口での対応について勉強会を10回実施し、知識・情報を共有しました。 ②業務連絡会を年10回実施し、各担当の業務内容及び進捗状況の共有、窓口業務における事例の共有、改善提案等について話し合いを行いました。	①10回 ②10回	C	C:目標水準を達成したためです。	窓口対応の平準化のために、新規配属職員の知識習得と係内での情報共有が必要です。そのため、今後も勉強会と業務運営の効率化を図るための業務連絡会を継続して行います。
6	事務 事業 見直し	予算(消耗品費)の一元管理	部内各課に共通する消耗品について、費用の削減と手続の効率化を目指し、予算及び管理を部総務担当課へ集約します。	2025年度予算編成における消耗品費の一元化	完了	○	当課の消耗品費に都支出金等が充てられていることを考慮し、予算の一元化は見送ることにしましたが、物品管理については部総務担当課へ移行するため、当課で保管している消耗品の総量及び保管先キャビネットを調査しました。	消耗品の保管場所の集約と、キャビネットの調整に協力します。また、課内の必要量を見直し、購入量の削減による予算の縮小を図ります。	当課の消耗品費に都支出金等が充てられていることを考慮し、予算の一元化は見送ることにしましたが、保管方法の見直しを行ったことで、在庫確認がしやすくなり、消耗品管理が効率化できました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	消耗品費の削減を図る必要があります。引き続き、消耗品の整理と在庫管理を適切に行い、費用の削減に努めます。

部課名		都市づくり部建築開発審査課建築審査担当										
課の使命		市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、建築物の建築等が適法に行われると共に適法な状態が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。										
実行計画(年度目標)												
順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
1	-	お客様が迅速に適切な情報を得られる環境の整備	市民サービス向上のため、ホームページ上に公開している建築確認申請等に必要の提出書類を整理し検索しやすくします。	建築確認申請等に係る情報の整理及び更新	ホームページ更新	○	他市のホームページを参考にし、ホームページ上に公開している確認申請等に必要の提出書類を見やすくするため、構成を検討しました。また、ホームページ公開用の案を一部作成しました。	ホームページ公開用の案を完成させ、ホームページを更新します。	確認申請等に必要の提出書類を検索しやすいよう表形式を取り入れ構成を編集し、ホームページを更新しました。	ホームページ更新	C	C:目標水準を達成したためです。 来年度の法改正に伴い、問合せが増えることが予想されます。公開した結果を検証すると共に、問合せの多い項目について、ホームページ上での情報公開を充実させていきます。
2	-	職員の人材育成	①職員の人材育成・技術習得のため、技術研修会へ積極的に参加します。 ②経験豊富な職員のノウハウを活かした技術勉強会を実施し、知識や技術の継承を図ります。また、技術研修会で学んだことを技術勉強会の中で周知・共有し、業務に活かしていきます。	①研修会への参加回数 ②勉強会の実施回数	①年12回 ②年12回	○	①4月～9月に行われた専門知識を習得する為の研修会等に7回参加し、職員の能力・意識向上に努めました。 ②4月～9月までに勉強会を6回実施し、窓口及び電話でよく問合せを受ける案件について情報共有を行いました。	①今後開催される研修会に参加し、職員の能力・意識向上を図ります。 ②引き続き、勉強会を6回実施し、知識や技術の継承を図ります。また研修会で学んだことを周知・共有します。	①日本建築センター等で主催された13回の研修会等(WEB研修含む)に延べ33名参加し、職員の能力・意識が向上しました。 ②建築基準法等の基本的な内容や問合せの多い建築基準法の解説等について、勉強会を12回実施し、知識や技術の継承を図りました。また、研修会等で学んだことを周知・共有しました。	①年13回 ②年12回	C	C:目標水準を達成したためです。 法令の改正や社会情勢の変化に対応するため、最新の専門知識の習得と、継続的な情報収集が必要です。そのため、今後も積極的に研修会へ参加すると共に、職員間で知識や技術の継承を図ります。

部課名		都市づくり部建築開発審査課開発審査担当											
課の使命		市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、開発行為等が適法に行われると共に安全な宅地が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
1	-	災害に備えた準備	<p>発災時、迅速に対応できる体制を維持するため、以下の活動を行います。</p> <p>①被災宅地危険度判定士に新規で登録された職員を対象に研修を実施します。 ②被災地派遣対象職員が被災地で円滑に活動できる研修を実施します。</p>	<p>①被災宅地危険度判定の研修実施</p> <p>②被災地派遣に備える研修実施</p>	<p>①実施</p> <p>②実施</p>	○	<p>①研修実施に向けて受講対象者全員に受講依頼を行いました。また、研修準備については、研修の実施場所の手配をしました。</p> <p>②研修実施に向けて資料の作成と使用する道具の整理を行いました。</p>	<p>①10月に研修会を実施します。</p> <p>②受講対象者の選定を行い、11月に研修会を実施します。</p>	<p>①被災宅地危険度判定の研修を10月に実施しました。また、2024年度は研修の内容を見直し、現場実習や現地調査票の作成に多くの時間をあてることで、受講者の能力向上につながる研修を実施することができました。</p> <p>②被災地派遣に備える研修を12月に実施しました。今回の研修では、令和6年能登半島地震における被災地現地調査状況の動画を視聴するとともに、現地で実際に用いる道具を使用することで、より実態をイメージしやすい実習を行うことができました。このことにより、受講者の理解が深まり、被災地での円滑な活動につながる研修を実施することができました。</p>	<p>①実施</p> <p>②実施</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	令和6年能登半島地震をはじめ、自然災害が各地で発生しているため、自治体に対し被災地への派遣体制の拡充が求められています。町田市では、職員の判定士取得者が東京都内の市区町村では最多であり、引き続きこの水準を維持してまいります。
2	事務 事業 見直し	窓口配布資料の調査・把握	紙使用量削減に向けて、開発許可可否を判断するために相談カード等の窓口配布資料の配布の必要性や内容の見直しを行います。	配布資料の削減のための調査・把握	完了	○	<p>窓口で配布する資料の数量を調査し、把握しました。それによって、配布が必要な資料と配布削減対象の資料を選別しました。</p>	<p>配布数量が少ない資料については、削減の検討を行います。また、配布が必要な資料については、盛土規制法の移行に伴い配布資料の内容の見直しを行います。</p>	<p>配布資料については、印刷枚数を集計し、毎月約90枚、年間で約1,000枚印刷して窓口で配布していることを把握しました。集計結果を受けて、配布削減対象のうち配布しなかった資料については、2025年度から廃止します。配布している資料は、9月から順次ホームページに掲載し、紙使用量削減の準備をすすめました。</p>	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	電子化によるペーパーレスの実現に向けて紙使用量の削減が課題になっています。今後は、配布が必要な資料の配布方法を見直し、紙使用量の削減を実施します。
3	-	職員の人材育成	<p>①職員の人材育成・技術習得のため、技術研修会へ積極的に参加します。</p> <p>②経験豊富な職員のノウハウを活かした技術勉強会を実施し、知識や技術の継承を図ります。また、技術研修会で学んだことを技術勉強会の中で周知・共有し、業務に活かしていきます。</p>	<p>①研修会への参加回数</p> <p>②勉強会の定期実施回数</p>	<p>①年3回</p> <p>②年24回</p>	○	<p>①4月～9月までに全国建設研修センターにて行われた研修会に6回参加し、職員の能力・意識向上に努めました。</p> <p>②4月～9月までに勉強会を12回実施し、係内で各担当が抱える案件の説明と問題点及び指導方法について情報共有を行いました。</p>	<p>①今後開催される研修会に参加し、職員の能力・意識向上を図ります。</p> <p>②引き続き勉強会を12回実施し、知識や技術の継承を図ります。また、研修会で学んだことを周知・共有します。</p>	<p>①全国建設研修センターで主催された6回の研修会に延べ8名参加し、専門知識や職員の能力が向上しました。</p> <p>②法改正のあった盛土規制法の事務処理や審査基準についてなど勉強会等を24回実施し、係内で検討を行うことで知識や技術の継承を図りました。また、研修会等で学んだことを周知・共有しました。</p>	<p>①年6回</p> <p>②年24回</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	より高度な専門知識を習得し技術を高めること、継続的な情報収集を行うことが必要です。そのため、今後も積極的に研修会に参加します。

部課名		都市づくり部公園緑地課											
課の使命		○市民及び利用者にとって魅力ある公園・緑地を目指します。 ○安全で安心な憩いの場を継続するためストックマネジメントを推進します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	野津田公園スポーツの森の整備	①パークセンターゾーンのうち、引き続き、スケートパークの基本設計を行います。 ②南側入口転回広場の基本・実施設計を行います。 ※野津田公園において実施する事業をより明確にするため、2024年度実施の転回広場の取組についても記載することとしました。	①基本設計 ②基本・実施設計	①完了 ②完了	○	①野津田公園スケートパーク基本設計業務委託(その2)を契約し、4月から着手し、9月定例会にてデザイン案について行政報告しました。 ②野津田公園転回広場基本・実施設計業務委託を契約し、7月から着手しました。	①地元説明会、東京都との協議を実施し、基本設計を完了します。 ②地元説明会を実施し、基本・実施設計を完了します。	①基本設計を完了しました。 ②基本・実施設計を完了しました。	①完了 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続きパークセンターゾーンのうちスケートパークの実施設計を進めます。 ②引き続き南側入口転回広場の整備工事を進めます。
2	重点事業プラン	「芹ヶ谷公園」芸術の杜プロジェクトパークミュージアムの実現	エレベーター整備の実施設計、第2期・第3期公園整備(PFI)事業者の選定を行います。	①実施設計の完了 ②公募開始 ※指標(取り組み)内容を明確にするため、表記を修正しました。	①完了 ②実施開始	○	①6月定例会にて、基本設計の内容を行政報告し、引き続き芹ヶ谷公園エレベーター棟・デッキ設置工事の実施設計を進めました。 ②PFI事業の募集要項等の作成を開始しました。	①エレベーター棟・デッキ設置工事の実施設計を完了します。 ②PFI事業の募集要項の作成を完了させ、公募を開始します。	①実施設計を完了しました。 ②PFI事業の募集要項の作成を完了させ、11月に実施方針及び要求水準書(案)の公表を行いました。	①完了 ②取り止め	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	①引き続きエレベーター棟・デッキ設置工事に着手します。 ②PFI事業以外の適切な管理運営手法の検討を進めます。
3	重点事業プラン	町田薬師池公園四季彩の杜の整備	2023年度に策定した「町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～」に基づき、リス園基本計画の策定を行います。	基本計画の策定完了	完了	○	・町田リス園の現況調査や来園者・WEBアンケート調査、横断歩行調査等を実施し、町田リス園に必要な機能やニーズの把握を行いました。 ・庁内では関係部署と町田リス園の方向性について検討しました。 ・関係団体との意見交換、他市のリス園へ視察等を実施し、これらの取り組みを基に骨子案を作成しました。	引き続き、庁内での検討や関係団体との意見交換を実施します。12月に素案を完成させ、市民意見募集を実施の上、3月に基本計画を策定予定です。	・関係部署会議や来園者・WEBアンケート調査、他市のリス園視察等を通して町田リス園のリニューアルに向けた方針等について整理しました。また、関係団体へ町田リス園リニューアルの方針について説明を行いました。計画の策定期間は後ろ倒ししましたが、将来的な施設の管理運営について、整理しました。	未完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	引き続き丁寧な意見交換を進めるとともに、市民意見募集を実施し、(仮称)町田リス園基本計画を策定します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	重点 事業 プラン	香山緑地の整備	①既存建物耐震工事をを行います。 ②庭園工事をを行います。	①耐震工事の完了 ②庭園工事の完了	①完了 ②完了	○	①2023年度に引き続き、工事を進めました。 ②2024年8月に工事を契約しました。	①②適切な工事監理を行い、耐震工事及び庭園工事を完了させ、1月に開園します。	①耐震工事を完了しました ②庭園工事を完了しました。	①完了 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き適切な公園運営を行います。
5	重点 事業 プラン	忠生スポーツ公園の整備	管理・運営の適正化を図るため、都市公園法第17条に定める都市公園台帳(調査及び図面)の作成を行います。	台帳作成業務の完了	完了	○	台帳作成業務委託を9月に契約しました。	台帳作成業務を完了します。	台帳作成業務を完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き適切な公園管理を行います。
6	重点 事業 プラン	忠生・北部エリアのまちづくりの推進	官民連携組織「まちだみどり活用ネットワーク」を運営し、忠生・北部エリアのみどりを活用する取組を官民連携で検討し実践します。運営や取組状況をふまえ、官民連携を持続していくための体制等について検討します。	取組の実施	実施	○	忠生・北部エリアのみどりを活用する取組を官民連携組織において検討し、さらなる実践を目指します。官民連携を持続するための検討を行うとともに、連携を広げるための周知活動としてシンポジウム開催、市民協働イベント「ずしまちいち」を開催しました。	取組について官民連携組織において継続して検討し、4月と10月に農園で学ぶ里山ワークショップ、7月に公園のみどりを身近に感じられるイベントを実施し、忠生・北部エリアのみどりを活用しました。官民連携を広げるための周知活動として、みどりの活用に関するシンポジウムとワークショップを実施し、参加者の交流や意見交換を行いました。また、「まちカフェ!」と「まちだECOtoフェスタ」に出席しPRを行いました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	忠生・北部エリアのみどりを活用する取組を拡充し、連携主体や参加者を増やす必要があります。取組や組織を持続するための体制等の検討や準備を、関係者とともに進める必要があります。	
7	重点 事業 プラン	小山田蓮田緑地の整備	①整備工事をを行います。 ②休憩棟やトイレの建築工事をを行います。	①整備工事実施 ②建築工事実施	①実施 ②実施	○	①2023年度に引き続き、工事を進めました。 ②2024年11月の工事契約に向けて準備しました。	①適切な工事監理を行い、2025年度完了を目指し工事を実施します。 ②適切な工事監理を行い、2025年度完了を目指し工事を実施します。	①2025年度の工事完了に向けて、予定どおり工事をを行いました。 ②11月の工事契約に向け準備していましたが、入札不調となり、再度入札を行い2月に契約し、工事をを行いました。	①実施 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	2025年度開園に向け引き続き工事をを行います。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
8	事務 事業 見直し	業務の効率化	チャット及びテレワークの活用、工事発注時期の平準化、担当間や係間での応援体制の構築により、業務の効率化と業務特定の人員への業務の集中をなくすことで時間外勤務の縮減を図ります。	時間外勤務の削減割合 1人あたりの時間外勤務 時間数 ※削減割合ではなく、常勤・再任用職員一人あたりの時間外勤務の時間数を指標とすることにし、目標値・状況も修正しました。 2023年4月時点で41人、 2024年4月時点で39人で算出。	2,944-5,496時 以下 141時間以下 (2023年度比5%減)	◎	市内の大半の公園に対し、指定管理体制を導入したことに伴う業務効率化により、1人当たりの時間外勤務時間数が86時間(2023年度同時期比約12%減)という結果になりました。	担当間や係間での応援体制の構築により特定の人員への業務の集中をなくし、業務の平準化に取り組み、時間外勤務時間数の削減に努めます。	指定管理体制の導入初年度に伴う事務等の対応および近隣自治体での落枝による死傷者発生に伴う樹木の伐採点検・管理状況の確認等、年度当初には想定していなかった事象が発生したことも起因し、1人当たりの時間外勤務時間数が149時間(2023年度比約6%増)という結果になりました。	149時間 (2023年度比約6%増)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	工事の発注時期の分散化や担当間・係間での応援体制の構築により、引き続き時間外勤務時間の削減に努めます。
9	事務 事業 見直し	未利用地売却のための不動産鑑定の実施の有効活用	公園・緑地用地として活用見込みのない未利用地売却のための不動産鑑定を実施します。の有効活用を検討します。 ※庁内での活用見込みがたち(他課への所管換え)、今年度の不動産鑑定が不要になったため、実態に沿う記載内容に修正しました。	本町田圃園用地の売却のための不動産鑑定実施有効活用	調整実施	○	所管換えに向け、土地の状況確認や用地測量等に着手しました。	土地の更地化等の所管替えに向けた調整を行います。	土地の所管換えに向けて用地測量及び土地の更地化を完了しました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	所管換え関係部署との調整を図ります。
10	事務 事業 見直し	予算(消耗品費)の一元管理	部内各課に共通する消耗品について、費用の縮減と手続の効率化を目指し、予算及び管理を部総務担当課へ集約します。	2025年度予算編成における消耗品費の一元化	完了	○	各課それぞれで保管している消耗品の総量及び保管先キャビネットを調査し取りまとめました。	・2025年度当初予算編成において、事務用消耗品費を部総務担当課(都市政策課)で一括計上します。 ・消耗品の保管場所を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を行います。	・各課共通の事務用品等に係る消耗品費については、2025年度の予算を都市政策課で一括して計上しました。 ・部内の消耗品を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	一元化の対象外とした書籍や封筒などの消耗品については、引き続き当該課にて管理を行っていきます。これらについて、職員の数・業務に応じた適正な管理を行います。

部課名		都市づくり部公園緑地課公園管理担当													
課の使命		○市民及び利用者に満足していただける公園・緑地を目指します。 ○公園・緑地の適正な整備・管理を市民・NPO・事業者と共に推進し、安全で安心な憩いの場を提供します。													
実行計画(年度目標)															
年度目標設定															
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認						
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括			目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	-	ホームページや園内看板等でのマナー啓発やイベント情報の発信	各公園のホームページや園内看板に、イベント情報や公園利用に関するルールやマナーの啓発を掲示することで利用者満足度の向上を図ります。	公園利用者満足度	80%以上	-	各公園のホームページ等にてイベント情報や公園施設の利用に関する情報発信を行いました。利用者満足度を確認するためアンケート実施に向けて準備を進めました。	引き続きイベント等の情報発信や公園利用に関する情報を発信し、利用者満足度向上を図ります。各指定管理公園にて、アンケートを実施し、利用者満足度を確認します。	要望に応じて、公園利用のルール等を園内に掲示しました。ホームページだけではなく、SNSを活用してイベントや施設の空き情報を発信しました。各指定管理公園で11月頃に利用者アンケートを行いました。結果、公園利用者満足度は平均で97.02%でした。			97.02%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、要望や利用者アンケートを踏まえて、指定管理者と公園の利用促進と満足度向上につながるよう管理運営を行います。
2	-	公園利用者ニーズを踏まえた事業の実施	公園利用者ニーズを踏まえた事業を実施し公園利用者の増加を図ります。	公園利用者ニーズを踏まえた事業の参加者数	83,000人	○	各公園にて公園利用者ニーズを踏まえた自主事業を実施し、参加人数は81,511人でした。	引き続き、各公園にて公園利用者ニーズを踏まえた自主事業を実施し公園利用者の増加を図ります。	各公園にて公園利用者ニーズを踏まえた自主事業を実施し、参加人数は188,590人でした。			188,590人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、指定管理者と利用者アンケートなどを参考に、各公園のニーズに応じた自主事業の協議を進めます。
3	-	直営管理公園への民間活力の導入	現在、直営で管理している公園薬師池西公園(薬師池公園駐車場含む)について、指定管理者の公募選定を行います。(四季彩の柱グループ) ※「町田薬師池公園四季彩の柱魅力向上計画～Ver2～」に基づき、本グループを含めた四季彩の社全体の包括的なエリア管理を目指しており、2025年度に管理運営水準等を精査した上で、2026年度にエリアを拡大して公募を行う予定です。2024年度は、薬師池西公園(薬師池公園駐車場を含む)のみ指定管理者を募集することとしたため、修正しました。	指定管理者の決定	完了	○	薬師池西公園について、指定管理者の選定を開始しました。	薬師池西公園の指定管理者決定に向けて、引き続き選定を進めます。	薬師池西公園について、指定管理者を決定しました			完了	C	C:目標水準を達成したためです。	直営で管理している公園について、引き続き民間活力導入に向けて検討を行います。
4	-	業務の効率化(業務のデジタル化)	現在、紙で申請を受けている業務について、業務のデジタル化に向けて関係部署と協議を行います。	協議	完了	○	電柱などの公園を占有する申請についてデジタル化に向けて、関係部署(デジタル戦略室)と協議を行いました。	公園占用の許可申請のデジタル化に向けて、引き続き関係部署と協議を進めます。	関係部署(デジタル戦略室)と協議を完了しました。			完了	C	C:目標水準を達成したためです。	公園占用の許可申請については、2025年度にシステム構築及び申請者への周知を行い、2026年度より運用を開始します。